平成３０年度版

基山定住サプライズプロジェクト

(基山町子育て・若者世帯の住宅取得補助金活用事業)

【フラット35】子育て支援型制度

【フラット３５】子育て支援型制度とは、住宅金融支援機構と民間金融機関が提携して行う全期間固定金利の住宅ローン（フラット３５）と自治体の子育て支援策とを組み合わせて、当初の５年間に限り金利優遇が受けられる制度です。基山町では、平成２９年５月２５日に住宅金融支援機構と協定を締結し、本制度の利用が可能になりました。

制度対象（一部抜粋）

- ✔ 20 万円以上の基山町子育て・若者世帯の住宅取得補助金の申請が、受理されていること
- ✔ 中学生以下の子どもがいる世帯　かつ　申請者もしくは配偶者のいずれかが 40 歳に到達していない世帯で、基山町内に住宅を新築または既存住宅を購入する者
- ✔ フラット３５での融資契約前であること（申請及び審査までは可）
- ✔ 住宅の取得前（住宅購入費用の支払い前）であること

制度内容

- ✔ フラット３５のお借入金利から、当初５年間 年▲０．２５％ 引き下げ

子育て・若者世帯の住宅取得補助金補助とフラット３５の基本的な手続きの流れ

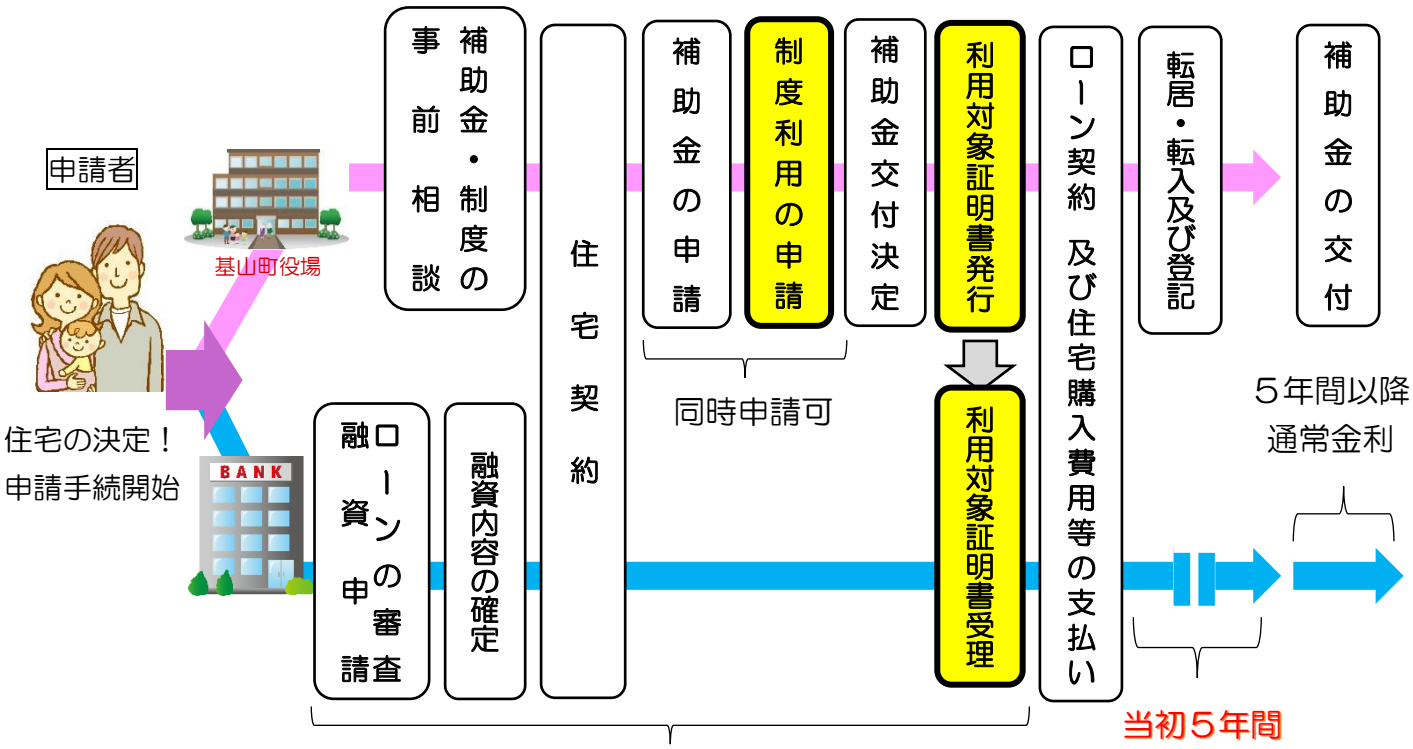

【お問い合わせ先】　基山町役場２階 定住促進課

☎　0942-92-7920

kiyama アイが大きい基山町